

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	50,964,588,675	固定負債	18,660,753,445
有形固定資産	46,283,192,590	地方債等	15,830,281,815
事業用資産	20,223,400,967	長期未払金	136,813,325
土地	11,769,848,316	退職手当引当金	2,246,299,412
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	18,513,489,916	その他	447,358,893
建物減価償却累計額	△ 12,083,130,667	流動負債	1,462,256,441
工作物	2,807,765,945	1年内償還予定地方債等	1,244,452,667
工作物減価償却累計額	△ 2,066,673,530	未払金	17,257,543
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	161,872,303
航空機	-	預り金	34,732,961
航空機減価償却累計額	-	その他	3,940,967
その他	1,060,000	負債合計	20,123,009,886
その他減価償却累計額	△ 457,454	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,281,498,441	固定資産等形成分	53,052,994,992
インフラ資産	25,258,599,973	余剰分(不足分)	△ 14,526,953,197
土地	4,972,603,983	他団体出資等分	-
建物	1,488,311,028		
建物減価償却累計額	△ 453,271,862		
工作物	45,152,184,122		
工作物減価償却累計額	△ 26,332,082,645		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	430,855,347		
物品	2,284,647,047		
物品減価償却累計額	△ 1,483,455,397		
無形固定資産	89,444,314		
ソフトウェア	88,724,426		
その他	719,888		
投資その他の資産	4,591,951,771		
投資及び出資金	94,825,590		
有価証券	-		
出資金	87,249,000		
その他	7,576,590		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	332,648,745		
長期貸付金	98,449,744		
基金	4,092,710,116		
減債基金	-		
その他	4,092,710,116		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 26,682,424		
流動資産	7,669,896,806		
現金預金	2,171,255,738		
未収金	143,134,231		
短期貸付金	5,409,752		
基金	5,349,023,845		
財政調整基金	4,953,668,845		
減債基金	395,355,000		
棚卸資産	2,433,272		
その他	5,743,291		
徴収不能引当金	△ 7,103,323		
繰延資産	14,566,200		
資産合計	58,649,051,681	純資産合計	38,526,041,795
		負債及び純資産合計	58,649,051,681

連結行政コスト計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
経常費用	19,119,431,780
業務費用	7,266,757,151
人件費	2,579,221,122
職員給与費	2,356,930,962
賞与等引当金繰入額	140,306,075
退職手当引当金繰入額	△ 25,939,571
その他	107,923,656
物件費等	4,362,723,339
物件費	2,703,004,844
維持補修費	124,972,897
減価償却費	1,526,870,027
その他	7,875,571
その他の業務費用	324,812,690
支払利息	129,163,554
徴収不能引当金繰入額	17,083,707
その他	178,565,429
移転費用	11,852,674,629
補助金等	2,045,808,150
社会保障給付	8,620,324,016
他会計への繰出金	927,659,000
その他	258,883,463
経常収益	2,373,616,739
使用料及び手数料	388,343,143
その他	1,985,273,596
純経常行政コスト	△ 16,745,815,041
臨時損失	12,633,792
災害復旧事業費	-
資産除売却損	12,531,775
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	102,017
臨時利益	10,196,574
資産売却益	10,196,574
その他	-
純行政コスト	△ 16,748,252,259

連結純資産変動計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	38,186,872,424	52,494,922,208	△ 14,308,049,784	0
純行政コスト (△)	△ 16,748,252,259		△ 16,748,252,259	0
財源	17,015,520,506		17,015,520,506	0
税収等	12,823,810,104		12,823,810,104	0
国県等補助金	4,191,710,402		4,191,710,402	0
本年度差額	267,268,247		267,268,247	0
固定資産等の変動 (内部変動)		471,308,067	△ 471,308,067	
有形固定資産等の増加		2,469,719,519	△ 2,469,719,519	
有形固定資産等の減少		△ 1,452,455,313	1,452,455,313	
貸付金・基金等の増加		295,796,062	△ 295,796,062	
貸付金・基金等の減少		△ 841,752,201	841,752,201	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	77,530,822	77,530,822		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	△ 4,581,667	6,219,291	△ 10,800,958	
その他	△ 1,048,031	3,014,604	△ 4,062,635	
本年度純資産変動額	339,169,371	558,072,784	△ 218,903,413	0
本年度末純資産残高	38,526,041,795	53,052,994,992	△ 14,526,953,197	0

連結資金収支計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,651,191,034
業務費用支出	5,738,956,649
人件費支出	2,606,772,159
物件費等支出	2,835,716,935
支払利息支出	129,163,553
その他の支出	167,304,002
移転費用支出	11,912,234,385
補助金等支出	2,045,808,150
社会保障給付支出	8,620,334,366
他会計への繰出支出	927,659,000
その他の支出	318,432,869
業務収入	19,140,606,677
税込等収入	12,889,701,580
国県等補助金収入	3,882,328,110
使用料及び手数料収入	386,965,376
その他の収入	1,981,611,611
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	65,182,000
業務活動収支	1,554,597,643
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,818,611,318
公共施設等整備費支出	2,487,705,871
基金積立金支出	330,905,447
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,015,721,295
国県等補助金収入	247,627,091
基金取崩収入	692,275,723
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	53,450,342
その他の収入	22,368,139
投資活動収支	△ 1,802,890,023
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,449,584,911
地方債等償還支出	1,442,041,802
その他の支出	7,543,109
財務活動収入	2,314,259,397
地方債等発行収入	2,309,340,280
その他の収入	4,919,117
財務活動収支	864,674,486
本年度資金収支額	616,382,106
前年度末資金残高	1,540,116,341
比例連結割合変更に伴う差額	180,705
本年度末資金残高	2,156,679,152
前年度末歳計外現金残高	14,640,220
本年度歳計外現金増減額	△ 63,634
本年度末歳計外現金残高	14,576,586
本年度末現金預金残高	2,171,255,738

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

連結対象団体については、それぞれの会計基準に基づき、有形固定資産等の評価を行っています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定。）
イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
イ 市場価格のないもの……………出資金額

連結対象団体については、それぞれの会計基準に基づき、有価証券等の評価を行っています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 14年～50年
工作物 10年～50年
物品 2年～15年
ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

連結対象団体については、それぞれの会計基準に基づき、有形固定資産等の減価償却を行っています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権及び長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

連結対象団体については、それぞれの会計基準に基づき、引当金を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

連結対象団体については、それぞれの会計基準に基づき、会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金と要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

連結対象団体については、それぞれの会計基準に基づき、会計処理を行っています。

2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結財務書類の対象団体について

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
甲府地区広域行政事務組合	一部事務組合	比例連結	13.55%
中巨摩地区広域行政事務組合	一部事務組合	比例連結	16.83%
三郡衛生組合	一部事務組合	比例連結	20.30%
東八代広域行政事務組合	一部事務組合	比例連結	7.70%
山梨県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	4.00%
山梨県後期高齢者医療連合	広域連合	比例連結	2.67%
中央市農業振興公社	第三セクター等	全部連結	—
中央市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき、比例連結の対象としています。

② 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。